

# 教 育 民 生 委 員 会 次 第

令和 8 年 6 月 23 日  
予算決算委員会教育民生分科会終了後開議  
3 0 1 会 議 室

## 付 託 案 件 審 査

- 1 報告第 3 号 専決処分の報告について  
(加賀市税条例の一部改正について)
- 2 報告第 4 号 専決処分の報告について  
(加賀市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 3 議案第 39 号 加賀市税条例の一部改正について

## 報 告 事 項

- 1 「こどもと共にひらくまちづくり」コンセプトの策定について (子育て支援課)
- 2 加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議の設置について (教育総務課)

## そ の 他

## 専決処分の報告について（加賀市税条例の一部改正について）

令和8年度地方税制改正に伴う地方税法等の改正のうち、3月31日付で専決処分を行った加賀市税条例の一部改正について報告し、その承認を求めるものです。

### 1 専決理由

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）等が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、同日までに本条例を改正する必要があったため。

### 2 主な改正点

#### (1) 軽自動車税

環境性能割の廃止に伴う改正

- ・軽自動車税環境性能割を令和8年3月末をもって廃止し、軽自動車税種別割を軽自動車税とするもの

【第8条、第10条、第88条、第89条、第89条の3から第91条まで、第93条から第98条まで、附則第21条の3から附則第23条まで】

#### (2) 固定資産税・都市計画税

バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る特例措置の拡充・延長に伴う改正

- ・対象を特別特定建築物全般に広げ、特例率を市の判断により拡充できることとした上、適用期限を3年延長するもの

【附則第13条の2】

#### (3) その他

地方税法及び地方税法施行令の改正に伴う項ずれ等の改正

## 専決処分の報告について(加賀市国民健康保険税条例の一部改正について)

令和8年度地方税制改正における地方税法施行令の改正に伴い、3月31日付で加賀市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分を行ったことを報告し、その承認を求めるものです。

### 1 専決理由

令和8年度税制改正大綱に基づき、「地方税法施行令の一部を改正する政令(令和8年政令第83号)」が令和8年3月31日に公布、同年4月1日から施行されたことに伴い、同日までに本条例を改正する必要があるため。

### 2 改正点

#### (1) 子ども・子育て支援納付金の新設

子どもや子育て世代を全世代で支える、新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、令和8年度から「子ども・子育て支援金」制度が創設された。これに伴い、子ども・子育て政策の給付拡充等に伴う支援納付金を、国民健康保険税で賦課・徴収し、拠出する。

子ども・子育て支援納付金分の税率と賦課限度額

子ども・子育て支援納付金分 (限度額:3万円)	所得割	0.29%
	均等割	1,250円
	平等割	800円
	18歳以上 均等割	50円

※子ども・子育て支援金制度が少子化対策に係るものであることに鑑み、こどもがいる世帯の拠出額が増えないよう、国民健康保険においては18歳未満の子の均等割が全額軽減され、その分は18歳以上均等割として18歳以上の被保険者で按分して負担することになる。

## (2) 軽減判定基準の引き上げ

国民健康保険税では低所得者の負担軽減措置として、所得に応じて保険税の応益分である均等割・平等割の2割・5割・7割を軽減している。

このうち2割軽減・5割軽減について、物価上昇等の経済動向を踏まえた見直しが行われたことにより、軽減基準所得の算定における基準額の引き上げを行う。

軽減割合	現行	令和8年度 (税制改正大綱)
2割	基礎控除額(43万円) + (56万円 × 被保険者数) +10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	基礎控除額(43万円) + (57万円 × 被保険者数) +10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割	基礎控除額(43万円) + (30.5万円 × 被保険者数) +10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	基礎控除額(43万円) + (31万円 × 被保険者数) +10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
7割	基礎控除額(43万円) +10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	変更なし

## 加賀市税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が本年3月31日に公布されたことに伴うものです。

なお、その施行に関し4月1日までに改正が必要であったものについては専決処分にて改正済みであり、今回は施行がそれ以降のものに関する改正です。

### 1 固定資産税

物価指数等の上昇を踏まえた固定資産税の免税点の変更

- ・固定資産税が課税されない課税標準額を、家屋については20万円から30万円に、償却資産については150万円から180万円に引き上げるもの（土地については30万円を据え置き）

【第70条】

令和9年4月1日施行

### 2 市民税

公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直し

- ・所得税において扶養親族等申告書の提出が不要な場合であっても、個人市民税において扶養親族等の必要な情報が得られるよう、提出義務の範囲を拡大するもの

【第29条の3】

令和9年1月1日施行

住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長

- ・個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を5年延長し、令和12年までに居住を開始した場合に適用することとするもの

【附則第10条の3】

令和9年1月1日施行

### 3 その他

地方税法及び地方税法施行令の改正に伴う項ずれ等の改正

## 「こどもと共にひらくまちづくり」コンセプトの策定について

令和7年4月に策定した「加賀市こども計画」の基本目標を実現するため、その行動計画となる「こどもと共にひらくまちづくり」コンセプトを策定しました。

大人もこどもも共に歩む存在として互いに創造性を発揮し合い、世代をつなぐ持続可能で創造的なコミュニティづくりを目指します。

### 1 目指す姿

10年、20年先に向けて「帰ってきたい加賀市」「住みたい加賀市」の実現

- (1) こどもも大人も一市民として主役になって考えるまちづくり
- (2) 自分の表現や行動が大切にされるまちづくり

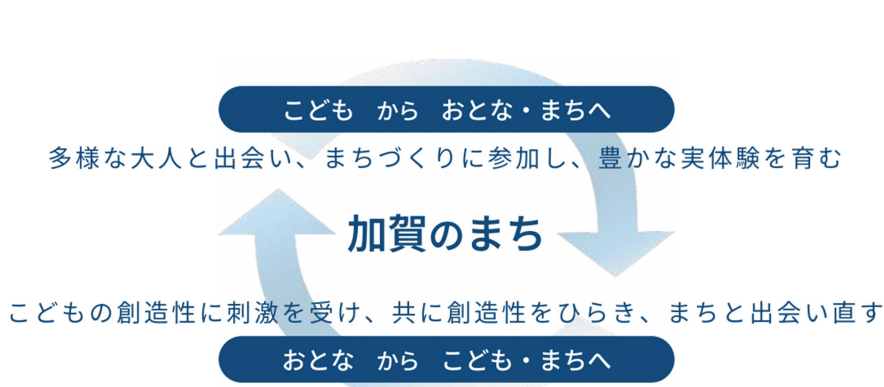
### 2 取組を進めるための3つの視点

- (1) 聴く：子どもを尊重してその声や姿を丁寧に聴き、大人同士も互いの声を聴き合います。
- (2) 動く：子どもの声から大人の固定観念を揺さぶり、双方向で学び合いながら行動します。
- (3) 育てる：子どもが地域やまちづくりに参加することで新しい視点を吹き込み、創造的なコミュニティを育てます。

### 3 具体的なアクションの例

- (例)・保育園の探究活動から生まれる地域の方々との交流や協働  
・「こどものこえ展」や「ワークショップ」の開催

大人にとって、子どもの豊かな視点や思考を取り入れることは、日頃の「当たり前」を見つめ直す貴重な機会となります。これが地域の魅力を再発見する契機となり、市民一人ひとりの次なるアクションにつながります。



### 4 今後の取組

- ・リーフレットを活用した本取組の普及・啓発
- ・公式 SNS (Instagram) や広報かがでの本取組の事例紹介
- ・庁内外での土台づくり (関係機関等とのつながりの醸成)

# こどもと共にひらくまちづくり

- 創造性が響きあう、こどもまんなか加賀市まちづくりコンセプト -

こどもと共にひらくまちづくりは、大人もこどもも年齢を問わず、共に歩む存在として互いに創造性を発揮しあうことで、世代をつなぐ持続可能で創造的なコミュニティづくりを目指す取り組みです。

## 大切にしたい「3つの視点」

### 01 聴く

- こどもを生まれながらに豊かな創造力を持つ一市民として尊重し、こどもたちの声や姿を丁寧に聴く
- 大人同士も、互いの声を聴き合い尊重しあう

### 02 動く

- こどもの声を聴くことで固定観念が揺さぶられる
- 大人も創造性を発揮し、こどもと大人が「双方向」で学び合い、行動にうつす

### 03 育てる

地域のコミュニティやまちづくりのプロセスにこどもが参加することで新しい視点が吹き込まれ、創造的なコミュニティが育まれる

わ  
ら  
っ  
と  
っ  
た  
  
ま  
ち  
が  
  
は  
ち  
の  
す  
  
い  
え、  
み  
ち、  
や  
ま、  
い  
ど、  
が  
く  
ら  
い



Q.

「まちがわらっとった」  
この表現から私たちはこどもたちの受け取った加賀のまちの温かさを知ることができます。

新しい出会いから生まれる言葉がある。

こどもも大人も、手を取り合ってまちづくりをひらく時  
その先にはどのようなまちの風景が広がっているのでしょうか。

## — 目指す姿

先行き不透明で答えのない時代、こどもの創造力を原動力に、市民一人ひとりの創造力が生きるまちづくりを進めていきます。これから10年、20年先に向けて「帰ってきたくなる」「住み続けたい加賀市」を創っていくために。主役である市民みんなで考え・行動した先にその答えがあります。

こどもも大人も一市民として  
主役になって考えるまちづくり

自分の表現や行動が  
大事にされるまちづくり

# “帰ってきたくなる” “住み続けたい” 加賀市の実現

## — 具体的なアクション

「目指す姿」を実現するための第一歩は、一人ひとりの日常のなかでのアクションです。

Q. 「帰ってきたくなる」「住み続けたい」加賀市を実現するために、あなたならどこで、誰と、どんなアクションを起こしたいですか？



HINT

以下のアクションは、加賀市の未来を描く「こどもと共にひらくまちづくり」市民ワークショップで出たアイデアの例です。ぜひ、皆さん自身の生活のなかでできること・やりたいこと、行動した先のまちの未来の風景を想像してみましょう。

こどもと一緒に

### まちなかで加賀の宝物を探してみる

Q. アクションを起こしたら何が変わる？

- まちの面白さに気づく
- 新しい視点や発想と出会える
- こどもも大人も成長できる



地域のなかで

### 多世代のおしゃべりで感性を刺激し合う

Q. アクションを起こしたら何が変わる？

- 知り合いが増える
- こどもの発想に大人の視点も広がっていく
- アイディアも湧き出る



行政と一緒に

### こどもの作品を家や公共空間に展示してみる

Q. アクションを起こしたら何が変わる？

- まちに好きな場所が増える
- ワクワクが身近になる
- 時間の過ごし方が豊かになる



ワークショップで集まったアクションをまとめた「アクションカード」をダウンロードできます！

(加賀市HP内)

## 一 実現にむけて

2029年までを一区切りとしながら、コンセプトをまんやかに、  
子どもと共にひらくまちづくりに関するアクションを広げるための活動を推進していきます。

2026

- ・ 庁内外での土台づくり（関係機関・団体等とのつながりを耕す）
- ・ 各自マイアクションに取り組んでみる

試行的アクション

2027

- ・ マイアクションの継続
- ・ 庁内外での土台づくりの継続
- ・ 情報発信・仲間共有・対話の場づくり

2028

- ・ マイアクションの継続
- ・ 庁内外での仕組みづくり（関係機関・団体等との協働）
- ・ 情報発信・共有・対話の場づくり（継続）

アクションの  
実施・発信・検証

2029

- ・ マイアクションの継続
- ・ 庁内外での仕組みづくりの継続
- ・ 次期コンセプト策定に向けた振り返り、効果検証

活動や実践を振り返りながら  
“帰ってきたくなる” “住み続けたい” 加賀のまちやコンセプトを見直し

※本コンセプトは加賀市子ども計画（令和7年～令和11年）の基本目標を実現するための行動計画として位置付けています。

### アクションの一例

#### こどものこえ展の開催

子どもたちが、加賀のまちや自然、さまざまな姿に出会う中で生まれる、創造性あふれる線、色づかい、言葉、身体表現など、100通りの表現＝「子どもたちのこえ」がまちを彩る定期企画。市内商業施設や公共施設などに展示を行います。



#### こどもの探究に寄り添う

「まち」をテーマに探究を進める中で、子どもたちとの活動に関心をもったまちの人たちとの新たなつながりが生まれました。子どもたちとの会話や表現に大人も心を動かされ、まちの魅力を再発見する機会になっています。



#### “わたしのアクション”の発信・共有

加賀のまちには、「子どもと共に」を日々のアクションに取り入れている市民・事業者の皆さんがいます。その一つひとつのエピソードをストーリーとして発信し、新たなアクションへとつながるようSNSや広報誌等で紹介していきます。



**みなさんのアクションの可視化や実現を行政としてサポートしていきます**

## 一 なぜ、子どもと共にひらくまちづくりを行うのか？

加賀市では、2023年に保育ビジョン“「学びの未来」を、0歳から。”を策定し、「子どもは無限の可能性をもつ豊かな存在」という【子ども観】のもと、保育現場での実践を積み重ねています。

子どもたちは、加賀のまちの「ひと・もの・こと」と関わりながら、自分なりの表現を生み出しています。そうした子どもの創造性に学び、刺激されることで、大人が加賀のまちや文化と出会い直し、自らの創造性をひらくきっかけになります。

本市では、子ども基本法・子ども大綱に示される「子どもを権利の主体として尊重する」という考え方を踏まえ、子どもを一市民として尊重し、地域社会を「共につくる」存在として位置づけ、世代を超えて互いに学び合う文化が豊かな、加賀市の未来を目指していきます。この「子どもと共にひらくまちづくり」は加賀市教育ビジョン「BE THE PLAYER」の理念にも基づくものです。

子ども から おとな・まちへ

多様な大人と出会い、まちづくりに参加し、豊かな実体験を育む

加賀のまち

子どもの創造性に刺激を受け、共に創造性をひらき、まちと出会い直す

おとな から 子ども・まちへ

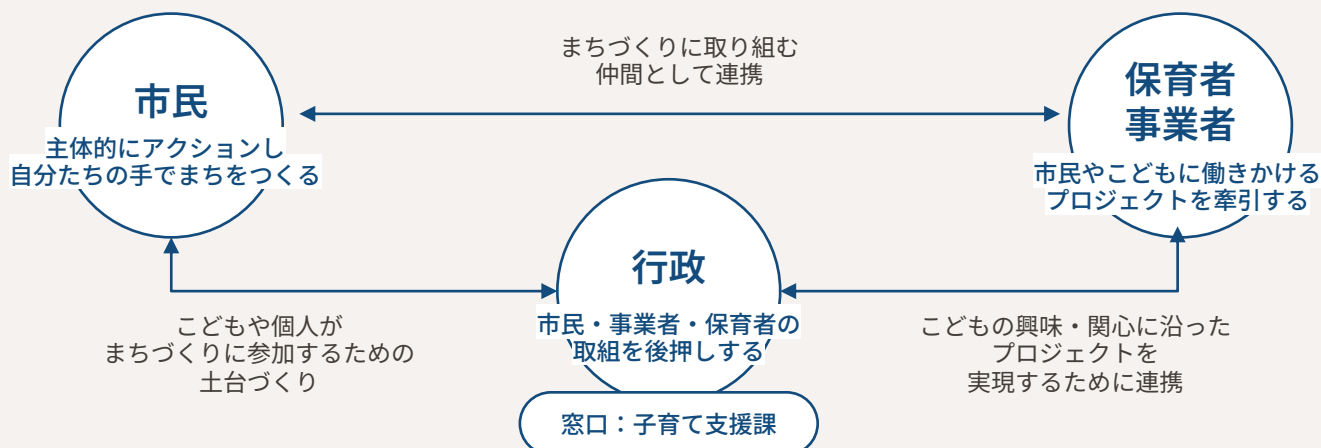
加賀市保育ビジョン



保育実践の様子を子育て支援課のInstagramで発信しています



## 一 実現のための連携体制



アクションやプロジェクトの実現に必要な関係機関と連携

<本資料に関するお問い合わせ先>

加賀市 子育て支援課 メールアドレス：[kosodate@city.kaga.lg.jp](mailto:kosodate@city.kaga.lg.jp)

電話番号：0761-72-7855

2026年作成

アクションカード 01



宝物（自然・人）を  
一緒に探してみる

いつものまちにも、  
まだ知らない宝物が  
あるかもしれないよ？

アクションカード 02



落ち葉を拾って、  
どんな季節か話してみる

落ち葉を見てみると、  
「あ、もうこんな季節なんだ」  
って思うかもね。

アクションカード 03



四季を感じるものを  
こどもの視点で  
探してみる

大人とはちがうところに、  
季節のヒントが  
あるかもしれないよ？

アクションカード 04



地元の食べものを  
食べながら、  
その話をする

この食べもの、  
どこから来たんだろう？  
そんな話ができるかもね！

アクションカード 05



温泉やお風呂で、  
今日の出来事を  
話してみる

あったまっていると、  
今日のことを  
話したくなるかもしれないよ？

アクションカード 06



加賀の  
「好きなところ」を  
一つ語ってみる

「ここが好き」って言ってみると、  
まちがちょっと近くなるかもね！

アクションカード 07



遠回りして帰ってみる

いつもとちがう道、  
何か見つかるかもしれないよ？

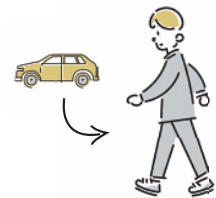
アクションカード 08



まちを歩く速さを  
ゆるめてみる

ゆっくり歩くと、  
今まで気づかなかった音や景色が  
あるかもね！

アクションカード 09



いつも車で行く距離を、  
歩いてみる

同じ道でも歩いてみると、  
新しい発見があるかも！？

アクションカード 10



こどもが立ち止まった理由を、その場で聞いてみる

なんで止まったんだろう？聞いてみると面白い話が出てくるかも？

アクションカード 11



加賀市一周バスでまちを巡ってみる

いつもとちがう景色が見えて、「こんな場所あったんだ」ってなるかもね！

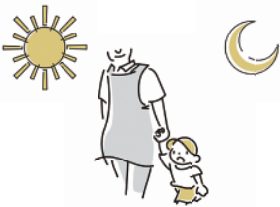
アクションカード 12



写真を撮って、「なぜ撮ったか」を話してみる

どうして撮りたくなったのか、話してみると気持ちがわかるかも！

アクションカード 13



同じ道を、違う時間帯に歩いてみる

朝と夕方、道の顔が変わって見えるかもしれないよ？

アクションカード 14



「なんでそう思ったの？」と聞いてみる

理由を聞くと、「そんな考え方もあるんだ」って気づくかもね！

アクションカード 15



感じたことを、そのまま声に出してみる

うまく言えなくても、そのまま言ってみたらなにか伝わるものがあるかも！

アクションカード 16



意見を途中で止めずに聞いてみる

最後まで聞いたら、思っていたのとちがう話かもしれないよ。そこに新しい気づきがあるかも！

アクションカード 17



すぐ答えを出さず、少し考えてみる

ちょっと待つと、いい考えが出てくることもあるかもね。

アクションカード 18



好きな場所をおしえてもらう

その人の「好き」を聞くと、まちの見え方が変わるかもしれないよ。

アクションカード 19



発見したことを、  
誰かに伝えてみる

話してみたら、「それいいね！」って  
言ってもらえるかも！

アクションカード 20



こどもの行動や発言に  
興味（関心）をもつ

こどもだから気づく発見がありそう！

アクションカード 21



こどもの視点を  
面白がってみる

「そんな見方があったんだ！」  
って思えること、あるかもね。

アクションカード 22



同じものを描いて、  
違いを楽しんでみる

同じなのにちがう。  
そこが楽しいところかもしれないよ？

アクションカード 23



こどもの作品を  
家や公共空間に  
展示してみる

飾ってもらえると嬉しいよね！  
見た人が声をかけてくれること、  
あるかもしれないね。

アクションカード 24



発見を  
1分で話してみる

1分なら気軽に話せるし、  
ちょうどいいかもね。

アクションカード 25



気になったものに  
名前をつけてみる

名前をつけたら、  
ちょっと特別に感じるかもしれないよ？

アクションカード 26



「これ何だろう？」を  
一緒に調べてみる

調べてみたら、  
思ったのとは違う答えかもしれないね。  
再発見も大事！

アクションカード 27



答えを教えるではなく、  
一緒に考えてみる

固定概念にとらわれない、  
新しい答えに出会えるかも！

アクションカード 28



こどもの意見を取り入れてやってみる

いままで思いもよらなかった展開に出会えるかも！

アクションカード 29



すれちがった人に挨拶してみる

あいさつしたら、ちょっと気持ちがあつたくなるかも。

アクションカード 30



総湯や身近な場所で多世代でおしゃべりしてみる

話してみると、「そんな話あるんだ」って思うかもしれないよ？

アクションカード 31



年上の人の話を隣で聞いてみる

昔の話の中に、今につながるヒントがあるかもね！

アクションカード 32



こどもと世代を超えた茶のみ友達になってみる

世代がちがっても、話すと仲よくなれるかもしれないよ。お互いに学びがあるかも！

アクションカード 33



こどもと一緒に遊んでみる

一緒に遊ぶと、言葉じゃない気持ちも伝わるかもね。

アクションカード 34



自分の得意なことをPRしてみる

新たなつながりがうまれるかも！

アクションカード 35



危ない場所を探してみる

こども視点で「ここ気をつけたほうがいいね」って話せることから安心できるまちになるかも。

アクションカード 36



通学路やよく通る道を一緒に歩いてみる

一緒に歩くことでいつもの道でも、お互いに新しい発見があるかもしれないね！

アクションカード 37



地域の活動を  
のぞいてみる

見てみるだけでも、  
「こんな人たちがいるんだ」  
って思うかも。これが第一歩！

アクションカード 38



結果よりプロセスを  
大事にしてみる

うまくいなくても、  
「やってみたね」  
って言えるかもね。

アクションカード 39



まちの行事や集会に  
こどもと一緒に  
参加してみる

行ってみたら、  
まちがちょっと身近に  
感じるかもしれないよ！

アクションカード 40



場所や道具を  
貸してみる

はじめたいことを  
サポートしてあげよう！

## 「加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議」の設置について

## 【これまでの経過】

加賀市立学校施設の在り方については、平成29年2月に加賀市教育委員会が策定した基本計画「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて」に基づいて進めてきたが、当初の予想よりも児童生徒の減少が著しいことや、GIGAスクール構想による一人一台端末の導入、新型コロナウイルス感染症等の影響などにより、子どもの学習環境と社会情勢が大きく変化したことから、令和7年6月に基本計画を廃止し、概ね5年間については、ごく小規模な学校について、施設の維持を前提として、その学びの良さを更に発展させつつ、教育活動及び学校運営上の困難の解消に向けた検証・検討を行うための期間としている。

## 【目的】

学校施設や児童生徒数の推移などの現状を踏まえ、アンケート調査の実施などを通じ、学校施設における課題を構造化し、議論を深め、学校施設の在り方、配置等についての方向性を定める。

## 【名称】

加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議

## 【委員構成】

学識経験者 1名、保護者 3名、学校関係者 3名、地域住民 2名

## 【所掌事務】

- (1) 教育活動の質の向上に関すること。
- (2) 教育ビジョンに沿った学校施設の在り方に関すること。
- (3) 現在の学校施設の課題の構造化に関すること。
- (4) 実現可能な解決方法(手法)の検討に関すること。
- (5) 学校規模別の効果と課題に関する調査結果の整理及び検証に関すること。
- (6) その他学校施設の在り方・配置等に関し必要な事項

## 【スケジュール】

## ・第1回会議

日時：令和8年6月29日（月） 18:30から

会場：加賀市市民会館 3階 大ホール

- ・概ね2ヶ月に1回程度開催し、今年度中に検討会議で一定の方向性を定める予定

## 【その他】

- ・会議は原則公開で開催し、どなたでも傍聴できます。
- ・会場での資料の配布は行わず、加賀市教育委員会ホームページにて、事前に公開します。

## 乗合タクシーの定期券導入について

### 1 導入の目的

子育て世帯の送迎負担軽減と高齢者の「おでかけ」機会の創出によるフレイル予防のため、令和7年度に実証運行（6/23～1/31）を行いました。

本実証運行のデータを検証した結果、お出かけの機会の創出や送迎の負担軽減につながる効果が見られ、利用者からは「定期券を継続してほしい」、「障がい者も対象にしてほしい」、「特定層だけでなく、対象を拡大してほしい」とのご意見が多数ありましたことから、定期券を本格導入することといたしました。

対象者につきましては、身体障害者手帳等をお持ちの方、子育て世帯や高齢者といった特定層に加え、年齢要件を定めない「一般区分」を設定し、更なる利便性の向上を図ります。

なお、今回の導入に合わせて、利用の多い平日の時間帯には1台増車を行い、利用者の満足度向上につなげてまいります。

### 2 概要

・導入日：令和8年7月1日

・定期料金：8,000円 一般の方

5,000円 小中学生、高校生、70歳以上の高齢者、  
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、  
戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所有している方  
※手帳を所持している方の介添者1名まで

・有効期間：指定の日から1ヵ月

・販売開始日：令和8年6月24日から

・販売所：アビオシティ加賀1階インフォメーション、

加賀第一交通株式会社、山中温泉ぬくもり診療所受付、  
加賀市役所1階窓口課

※乗合タクシーアプリ改修後には、アプリからもご購入いただける予定です。

### 3 利用方法

紙の定期券、乗合タクシーアプリを使用したデジタル定期券（予定）

## 物価高騰対応生活支援給付金給付事業について

### 1 事業概要

食料品やエネルギー価格等の物価高騰が市民生活に及ぼす影響を鑑み、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した物価高騰対策として、市民全員を対象に1人当たり5,000円の現金給付を実施し、生活の安定と地域経済の底上げを図る。

### 2 給付方法

マイナポータル（デジタル庁）を通じて登録している「公金受取口座」等を活用し、世帯主に対しプッシュ型の給付を行う。

※「公金受取口座」の登録がない世帯主については、振込先口座を申請いただき、給付を行う。

### 3 給付実績（6月19日時点）

給付金	対象者数		給付数		給付率（%）		未給付数	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
	28,838	60,731	26,974	57,968	93.54%	95.45%	1,864	2,763

### 4 これまでの対応と今後の予定

3月13日（市内世帯主宛に）申請書を発送（基準日：本年2月1日時点）

※相談体制として、コールセンターや臨時窓口を開設

4月10日 初回支給（プッシュ型給付対象者）

※以降、原則申請に応じて毎週金曜日に支給

5月22日 未申請者（2,353世帯）に対して、申請書を再度送付

6月10日 高齢者福祉施設、病院に入所・入院患者の申請について周知依頼

※その他、広報かが、加賀市ホームページ、加賀市公式LINE、ケーブルテレビを用いて申請についての周知を実施

6月30日 申請締切日 ※郵送で申請の場合は消印有効

## 指定管理者の更新について

令和9年3月末に指定期間が終了する施設について、次のとおり更新手続きを行う予定です。

### 1 指定管理施設の選定の基準

選定方法	施設区分
公募	民間等への委託で経営状態が改善され、効果的・効率的な運営が見込まれる施設
非公募	地域コミュニティ施設
	施設の設立経緯や管理団体の設立主旨・性格等から団体を特定し、指定管理者を選定する施設
	特定公園施設（Park-PFI）
	整備及び維持管理等を一括して発注する施設
	施設の在り方について検討段階にある施設

### 2 公募施設の選定までのスケジュール

募集期間：7月1日（水）～7月31日（金）（広報・ホームページで周知）

選定会：8月中旬～9月下旬頃

### 3 指定管理者更新施設の対応方針（公募施設）

施設名 【所管課】	現行		更新 指定期間
	指定管理者	指定期間	
加賀片山津温泉総湯公園 【観光課】	株式会社岸グリーンサービス	5年 (R4～R8)	5年 (R9～R13)

### 4 指定管理者更新施設の対応方針（非公募施設）

施設名 【所管課】	現行		更新	
	指定管理者	指定期間	非公募等の理由	指定期間
かが交流プラザ さくら 【地域振興課】	公益社団法人加賀市シルバー人材センター	5年 (R4～R8)	施設の設置目的や建物活用の現状を踏まえ、現指定管理者に管理運営を委託することが適当であるため	5年 (R9～R13)
加賀山代温泉総湯 【観光課】	加賀山代温泉財産区	5年 (R4～R8)	加賀山代温泉総湯と古総湯を一体的に運用管理するノウハウを有する現指定管理者に、引き続き管理させることが適当であるため	5年 (R9～R13)

5 指定管理者更新施設の対応方針（検討中）

施設名 【所管課】	現行	
	指定管理者	指定期間
竹の浦館 【農林水産課】	加賀市総合サービス株式会社	5年 (R4~R8)



検討中
施設の老朽化による維持管理費や利用状況等、課題があるため、貸館業務の継続を含め今後の方針について、現段階では定まっていないため

## 第21回加賀市民福祉大会について

- 1 日 時 令和8年8月1日（土）午前9時30分～11時30分
- 2 場 所 加賀市市民会館 3階大ホール
- 3 主 催 加賀市、加賀市社会福祉協議会
- 4 テーマ 「ともに支えあう 健康で心豊かなまちづくり」
- 5 大会趣旨 急速に進展する少子高齢化や人口減少という大きな課題を抱える中、家庭や地域において相互に支えあう意識の希薄化、核家族化、虐待や引きこもりなど、地域福祉を取り巻く環境が多様化、複雑化している状況です。  
さらには、近年多発している自然災害により、「地域のつながり」の大切さや必要性が改めて認識されています。  
このような状況を踏まえ、市では「福祉こころまちプラン」を策定し、「ともに支えあう健康で心豊かなまちづくり」を推進しています。  
本大会は、永年にわたり社会福祉の振興に貢献された方々に感謝の意を表するとともに、高齢者、障がい者、こどもなどすべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活していける地域づくりを目指します。
- 6 次 第
- (1) 第1部 式典 9時30分～10時10分  
①挨拶：加賀市長  
②加賀市長感謝状の贈呈  
③加賀市社会福祉協議会長表彰の授与  
④来賓祝辞：石川県知事、石川県議会議員、加賀市議会議員  
⑤お礼のことば：被表彰者代表
- (2) 第2部 講演会 10時20分～11時30分  
誰もがあたりまえに暮らせるまちづくり  
－国際生活機能分類の考え方と少し手話も学んでみよう－  
講師 武居 渡 氏(金沢大学教授)
- (3) 閉会挨拶 加賀市社会福祉協議会長
- 7 出席者 主催者 : 加賀市長、加賀市社会福祉協議会長・副会長  
来 賓 : 石川県知事、石川県議会議員、石川県議会議員、  
加賀市議会議員、加賀市議会教育民生委員長、  
加賀市議会議員  
被表彰者 : 約50名

## 加賀市市民水泳プールの利用状況について

本年4月25日に開設しました加賀市市民水泳プールの4、5月の利用者数を報告します。

		4月25日～30日		5月1日～31日		小計	
		2026年	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年
市内	一般	97	153	827	1,452	924	1,605
	高校生	11	0	28	0	39	0
	高齢者	104	62	921	575	1,025	637
	中学生以下	45	9	267	119	312	128
	障がい者	44	14	307	156	351	170
	その他	0	55	15	10	15	65
	専用利用	23	77	558	507	581	584
	小計	324	370	2,923	2,819	3,247	3,189
市外	一般	2	3	30	26	32	29
	高校生	0	0	0	0	0	0
	高齢者	3	1	5	5	8	6
	中学生以下	1	0	18	2	19	2
	障がい者	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	専用利用	0	0	0	0	0	0
	小計	6	4	53	33	59	37
自主事業	水泳教室	0	1,189	1,160	1,288	1,160	2,477
	フィットネス	729	0	4,953	0	5,682	0
	小計	729	1,189	6,113	1,288	6,842	2,477
合計		1,059	1,563	9,089	4,140	10,148	5,703

※2026年度の水泳教室は、5月8日より実施。

※上記利用者数に、小学校の授業（学校利用）による児童数は含まない。

※その他は、助成券（市互助会）、無料引換券（利用促進のためのポイントラリー景品）。

## 石川県九谷焼美術館 館長の委嘱について

次の者に、石川県九谷焼美術館の館長を委嘱しましたので、報告します。

- 1 氏 名      はせがわ たかのり  
長谷川 孝徳（70歳）
  
- 2 期 間      令和8年6月1日から令和9年3月 31 日まで
  
- 3 業務内容   石川県九谷焼美術館の管理運営に係る指導・助言

### 〔プロフィール〕

#### （現 職）

一般社団法人 北陸 SDGs 総合研究所理事  
加賀市歴史的風致維持向上協議会副会長  
加賀市能のまち推進協議会副会長  
石川県文化財保護指導員  
その他、国や自治体の歴史や文化関係の委員等

#### （主な経歴）

石川県立歴史博物館学芸専門員兼石川県文化財専門員  
北陸大学教授

#### （専 攻）

日本文化史、文化資源学、博物館学

病院のお仕事体験  
してみませんか？

お仕事体験ツアー



**8月8日(土)** ※午前・午後の2部制  
(体験できる職種が異なります)

午前の部

8:45～11:45

午後の部

13:45～16:45

対象

小学5.6年生・中学生 およびその保護者

定員

各10組 (最低5組から開催)

応募多数の場合は抽選となります。

抽選結果は後日ご連絡いたします。

当選した方には併せて、詳細な時間や内容に関してご連絡いたします。

**大好評のお仕事体験ツアーが今年も開催！**

病院では医師や看護師以外にもたくさんの職種が働いています  
普段は見る事ができない病院の裏側をしてみませんか？

たいけん しよくしゅ  
体験できる職種

午前の部

- りんしょうけんさぎし  
● 臨床検査技師
- ほうしゃせんざし  
● 放射線技師
- りがく・さぎょうりょうほうし  
● 理学・作業療法士

午後の部

- やくざいし  
● 薬剤師
- りんしょうこうがくぎし  
● 臨床工学技士
- かんりえいようし  
● 管理栄養士

参加費  
無料

右のQRコードから参加申込フォームで  
お申し込みください。

申込締切 令和8年7月10日まで



《会場・問い合わせ窓口》

加賀市医療センター 総合研修室

☎0761-72-1188 Email:kenshu@city.kaga.lg.jp

後援:加賀市教育委員会

協力:北陸大学・医療保健学部